

### (3) 第三者評価について

#### ア. 評価の実施有無

実施割合が高いのは、「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」「開設年が古い施設」「定員の少ない居室が少ない施設」「経営主体が社会福祉法人である施設」「介護職員数に占める常勤専門職数の割合が高い施設」

所在地別では、「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」で実施割合が、それぞれ、18.8%、18.4%、15.1%と高めているのに対し、「北海道・東北」「関東」「甲信越・北陸・東海」では、それぞれ、2.9%、4.9%、8.4%と低くなっている（但し、「近畿」の標本数は16）。

開設年別では、「平成元年～8年」で実施割合が19.6%であるのに対し、「平成9年以降」では2.0%とほとんどない。

居室分布の評点別では、「2.50未満」で実施割合が16.3%であるのに対し、「2.50～3.00未満」「3.00以上」では、それぞれ、7.4%、9.7%と1割に満たない。

経営主体別では、「社会福祉法人」の実施割合が16.6%であるのに対し、「医療法人」では7.6%に過ぎない。

介護職員数に占める常勤専門職数の割合別では、「40%未満」「40～60%未満」で実施割合が、それぞれ、0.0%、7.2%であるのに対し、「60～80%未満」「80%以上」では、それぞれ、15.1%、14.9%と高くなっている。

図表 2-2-126 評価の実施有無

	標本数	ほぼ毎年受けている	ほぼ隔年受けている	受けたことが継続していない	実(左記3項目計)施割合	受ける検討している	受ける予定はない	無回答	
全 体	100.0 199	3.5 7	1.0 2	6.0 12	10.5 21	22.6 45	58.3 116	8.5 17	
所在地別	北海道・東北	100.0 35	2.9 1	- -	- -	2.9 1	25.7 9	71.4 25	- -
	関東	100.0 41	4.9 2	- -	- -	4.9 2	26.8 11	53.7 22	14.6 6
	甲信越・北陸・東海	100.0 36	5.6 2	- -	2.8 1	8.4 3	19.4 7	66.7 24	5.6 2
	近畿	100.0 16	6.3 1	- -	12.5 2	18.8 3	25.0 4	50.0 8	6.3 1
	中国・四国	100.0 38	- -	2.6 1	15.8 6	18.4 7	26.3 10	47.4 18	7.9 3
	九州・沖縄	100.0 33	3.0 1	3.0 1	9.1 3	15.1 5	12.1 4	57.6 19	15.2 5
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	開設年別	昭和63年以前	100.0 2	- -	- -	- -	- -	100.0 2	- -
		平成1～8年	100.0 97	6.2 6	1.0 1	12.4 12	19.6 19	15.5 15	56.7 55
平成9年以降		100.0 99	1.0 1	1.0 1	- -	2.0 2	30.3 30	59.6 59	8.1 8
無回答		100.0 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	100.0 1
居室分布の評点別	2.50未満	100.0 49	8.2 4	2.0 1	6.1 3	16.3 8	12.2 6	65.3 32	6.1 3
	2.50～3.00未満	100.0 108	0.9 1	- -	6.5 7	7.4 8	25.9 28	57.4 62	9.3 10
	3.00以上	100.0 41	4.9 2	2.4 1	2.4 1	9.7 4	26.8 11	53.7 22	9.8 4
	無回答	100.0 1	- -	- -	100.0 1	100.0 1	- -	- -	- -
経営主体別	都道府県・市区町村	100.0 11	- -	- -	18.2 2	18.2 2	27.3 3	54.5 6	- -
	社会福祉法人	100.0 36	8.3 3	- -	8.3 3	16.6 6	27.8 10	52.8 19	2.8 1
	医療法人	100.0 118	3.4 4	0.8 1	3.4 4	7.6 9	23.7 28	57.6 68	11.0 13
	その他	100.0 26	- -	3.8 1	3.8 1	7.6 2	3.8 1	76.9 20	11.5 3
	無回答	100.0 8	- -	- -	25.0 2	25.0 2	37.5 3	37.5 3	- -
介護常勤職員数に占める割合別	40%未満	100.0 21	- -	- -	- -	- -	38.1 8	61.9 13	- -
	40～60%未満	100.0 56	1.8 1	1.8 1	3.6 2	7.2 4	21.4 12	64.3 36	7.1 4
	60～80%未満	100.0 53	3.8 2	- -	11.3 6	15.1 8	13.2 7	56.6 30	15.1 8
	80%以上	100.0 47	6.4 3	2.1 1	6.4 3	14.9 7	23.4 11	53.2 25	8.5 4
	無回答	100.0 22	4.5 1	- -	4.5 1	9.0 2	31.8 7	54.5 12	4.5 1

## イ. 評価の実施予定がない施設について

### ①評価を実施していない理由

「適当な評価機関がないから」とする割合が高いのは、「定員の少ない居室が少ない施設」

高齢化率別では、「20%未満」で「法的義務がないから」「時間がないから」の回答割合が、それぞれ、21.6%、13.7%であるのに対し、「20%以上」では、それぞれ、43.2%、25.0%と高くなっている。

開設年別では、全体的に「平成元年～8年」の回答割合が高い。特に、「平成9年以降」で「法的義務がないから」「自己評価・訪問評価を別を実施しているから」の回答割合が、それぞれ、23.7%、8.5%であるのに対し、「平成元年～8年」では、それぞれ、41.8%、23.6%と15ポイント以上高くなっている。また、「平成元年～8年」では「費用負担が大きいから」の回答割合が5.5%であるのに対し、「平成9年以降」では16.9%と10ポイント以上高くなっている。

短期入所サービスの有無別では、「短期入所サービスあり」で「評価の必要性を感じないから」の回答割合が9.4%と1割に満たないのに対し、「短期入所サービスなし」では22.2%と2割を超えている。

居室分布の評点別では、評点が高いほど（定員の少ない居室が多い施設ほど）「法的義務がないから」（「2.50未満」（40.6%）→「2.50～3.00未満」（32.3%）→「3.00以上」（22.7%））、「自己評価・訪問評価を別を実施しているから」（「2.50未満」（25.0%）→「2.50～3.00未満」（14.5%）→「3.00以上」（9.1%））、「適当な評価機関がないから」（「2.50未満」（40.6%）→「2.50～3.00未満」（33.9%）→「3.00以上」（22.7%））、「費用負担が大きいから」（「2.50未満」（18.8%）→「2.50～3.00未満」（11.3%）→「3.00以上」（4.5%））の回答割合が低くなっている。

図表 2-2-127 評価を実施していない理由（複数回答）

		標本数	法的義務がないから	自己評価を別から実施していないから	適当な評価機関がないから	時間がないから	費用負担が大きいから	結果の活用方法がないから	既存・評価体制では不十分だから	評価の必要性を感じないから	その他	無回答
全 体		100.0 116	32.8 38	16.4 19	33.6 39	17.2 20	12.1 14	4.3 5	8.6 10	13.8 16	16.4 19	7.8 9
高齢化率別	20%未満	100.0 51	21.6 11	21.6 11	31.4 16	13.7 7	13.7 7	3.9 2	11.8 6	15.7 8	17.6 9	11.8 6
	20%以上	100.0 44	43.2 19	15.9 7	38.6 17	25.0 11	15.9 7	6.8 3	4.5 2	15.9 7	11.4 5	4.5 2
	無回答	100.0 21	38.1 8	4.8 1	28.6 6	9.5 2	- -	- -	9.5 2	4.8 1	23.8 5	4.8 1
開設年別	昭和63年以前	100.0 2	50.0 1	50.0 1	100.0 2	- -	50.0 1	- -	50.0 1	- -	- -	- -
	平成1～8年	100.0 55	41.8 23	23.6 13	36.4 20	21.8 12	5.5 3	3.6 2	9.1 5	14.5 8	12.7 7	1.8 1
	平成9年以降	100.0 59	23.7 14	8.5 5	28.8 17	13.6 8	16.9 10	5.1 3	6.8 4	13.6 8	20.3 12	13.6 8
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
短期サービス所 の有無別	サービスあり	100.0 64	31.3 20	20.3 13	32.8 21	18.8 12	12.5 8	4.7 3	7.8 5	9.4 6	14.1 9	10.9 7
	サービスなし	100.0 45	37.8 17	11.1 5	33.3 15	13.3 6	8.9 4	4.4 2	11.1 5	22.2 10	15.6 7	4.4 2
	不明	100.0 7	14.3 1	14.3 1	42.9 3	28.6 2	28.6 2	- -	- -	- -	42.9 3	- -
居室分布の 評点別	2.50未満	100.0 32	40.6 13	25.0 8	40.6 13	18.8 6	18.8 6	3.1 1	6.3 2	12.5 4	12.5 4	3.1 1
	2.50～3.00未満	100.0 62	32.3 20	14.5 9	33.9 21	16.1 10	11.3 7	4.8 3	9.7 6	12.9 8	17.7 11	8.1 5
	3.00以上	100.0 22	22.7 5	9.1 2	22.7 5	18.2 4	4.5 1	4.5 1	9.1 2	18.2 4	18.2 4	13.6 3
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

#### (4) その他

##### ア. 施設の運営・サービスの改善に対するサービス評価の寄与度

施設の運営・サービスの改善に対するサービス評価の寄与度を高いと認識している傾向が強いのは、「甲信越・北陸・東海」「北海道・東北」「中国・四国」「高齢化率が低い施設」「要介護（支援）者の割合が低い地域」「短期入所サービスを実施している施設」「定員数に対する常勤職員数の割合が高い施設」

所在地別では、最も平均スコアが高いのは「甲信越・北陸・東海」で1.38となっている。「北海道・東北」「中国・四国」でも、それぞれ、1.29、1.30と平均スコアが高めになっているが、「関東」「近畿」「九州・沖縄」では、それぞれ、1.09、1.13、1.13とやや低めになっている（但し、「近畿」の標本数は16）。

高齢化率別では、「20%未満」で平均スコアが1.35であるのに対し、「20%以上」では1.08と低くなっている。

高齢者に占める要介護（支援）者の割合別では、「10～15%未満」「15%以上」で平均スコアが、それぞれ、1.18、1.17であるのに対し、「10%未満」では1.48と高くなっている。

短期入所サービスの有無別では、「短期入所サービスあり」で平均スコアが1.31であるのに対し、「短期入所サービスなし」では1.15と低くなっている。

定員数に対する常勤職員数の割合別では、「50%未満」で平均スコアが0.85であるのに対し、「70%以上」では1.48と高くなっており、常勤職員数の割合の高い施設で平均スコアが高い傾向にある。

図表 2-2-128 施設の運営・サービスの改善に対するサービス評価の寄与度

		標本数	全 寄 与 し な い (-2)	あ ま り 寄 与 し な い (-1)	ど ち ら い え な い (0)	や や 寄 与 す る (+1)	非 常 に 寄 与 す る (+2)	寄 与 し な い <計>	寄 与 す る <計>	無 回 答	平 均 ス コ ア	
全 体		100.0 199	- -	2.0 4	15.1 30	37.2 74	40.7 81	2.0 4	77.9 155	5.0 10	1.23	
所在地別	北海道・東北	100.0 35	- -	2.9 1	14.3 5	34.3 12	48.6 17	2.9 1	82.9 29	- -	1.29	
	関東	100.0 41	- -	4.9 2	14.6 6	34.1 14	31.7 13	4.9 2	65.9 27	14.6 6	1.09	
	甲信越・ 北陸・東海	100.0 36	- -	- -	13.9 5	30.6 11	50.0 18	- -	80.6 29	5.6 2	1.38	
	近畿	100.0 16	- -	- -	25.0 4	37.5 6	37.5 6	- -	75.0 12	- -	1.13	
	中国・四国	100.0 38	- -	2.6 1	7.9 3	44.7 17	42.1 16	2.6 1	86.8 33	2.6 1	1.30	
	九州・沖縄	100.0 33	- -	- -	21.2 7	42.4 14	33.3 11	- -	75.8 25	3.0 1	1.13	
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	-
	高齢化率別	20%未満	100.0 80	- -	1.3 1	12.5 10	35.0 28	48.8 39	1.3 1	83.8 67	2.5 2	1.35
20%以上	100.0 77	- -	2.6 2	19.5 15	41.6 32	32.5 25	2.6 2	74.0 57	3.9 3	1.08		
無回答	100.0 42	- -	2.4 1	11.9 5	33.3 14	40.5 17	2.4 1	73.8 31	11.9 5	1.27		
高齢者(支援に占める割合)別	10%未満	100.0 26	- -	3.8 1	3.8 1	30.8 8	57.7 15	3.8 1	88.5 23	3.8 1	1.48	
	10~ 15%未満	100.0 89	- -	1.1 1	16.9 15	43.8 39	37.1 33	1.1 1	80.9 72	1.1 1	1.18	
	15%以上	100.0 25	- -	- -	20.0 5	36.0 9	36.0 9	- -	72.0 18	8.0 2	1.17	
	無回答	100.0 59	- -	3.4 2	15.3 9	30.5 18	40.7 24	3.4 2	71.2 42	10.2 6	1.21	
短期サービス所 サービス有無別	サービスあり	100.0 120	- -	1.7 2	13.3 16	33.3 40	45.8 55	1.7 2	79.2 95	5.8 7	1.31	
	サービスなし	100.0 70	- -	2.9 2	15.7 11	41.4 29	35.7 25	2.9 2	77.1 54	4.3 3	1.15	
	不明	100.0 9	- -	- -	33.3 3	55.6 5	11.1 1	- -	66.7 6	- -	0.78	
定員常勤職員数の割合別	50%未満	100.0 37	- -	2.7 1	32.4 12	32.4 12	24.3 9	2.7 1	56.8 21	8.1 3	0.85	
	50~ 60%未満	100.0 85	- -	2.4 2	11.8 10	38.8 33	42.4 36	2.4 2	81.2 69	4.7 4	1.27	
	60~ 70%未満	100.0 37	- -	2.7 1	10.8 4	43.2 16	40.5 15	2.7 1	83.8 31	2.7 1	1.25	
	70%以上	100.0 26	- -	- -	7.7 2	34.6 9	53.8 14	- -	88.5 23	3.8 1	1.48	
	無回答	100.0 14	- -	- -	14.3 2	28.6 4	50.0 7	- -	78.6 11	7.1 1	1.38	

## 資料編

## 自治体調査票



## はじめに

本調査は、介護老人福祉施設および介護老人保健施設のサービス評価に関するアンケート調査です。自治体によっては、介護老人福祉施設と介護老人保健施設でサービス評価の実施状況が異なる可能性があるため、まったく同じ調査票を2部送付させて頂いております。

両施設におけるサービス評価の実施状況に応じ、以下の通り、調査票を使い分けて頂くようお願い致します。

### ①両施設においてサービス評価の実施状況が異なる場合

→ 一方の調査票は介護老人福祉施設についての回答を記入し、もう一方の調査票には介護老人保健施設についての回答を記入して下さい。

### ②両施設ともサービス評価の実施状況が同じ場合

→ 一方の調査票に両施設共通の回答を記入し、もう一方の調査票は破棄して下さい。

次ページ以降に続く質問に先立ちまして、本調査票では、どちらの施設についてご回答頂いているのかをお答え下さい。

(下記表のあてはまる番号1つに○をつけて下さい)

1	介護老人福祉施設と介護老人保健施設ではサービス評価の実施状況が異なるので、以下の質問に対し、 <u>介護老人福祉施設についての回答</u> を記入する。
2	介護老人福祉施設と介護老人保健施設ではサービス評価の実施状況が異なるので、以下の質問に対し、 <u>介護老人保健施設についての回答</u> を記入する。
3	介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともにサービス評価の実施状況は同じなので、以下の質問に対し、 <u>共通の回答</u> を記入する。

## A. フェイスシート

問1 貴自治体についてお伺いします。

①都道府県名をお答え下さい（政令指定都市の場合は都市名までご記入下さい）。

都 府 県	道 府 市
-------------	-------------

②人口・高齢者数等

人口	( ) 人
高齢者数 (高齢化率)	( ) 人 ( ) %
要介護者数	( ) 人
要支援者数	( ) 人

③介護保険第1号被保険者保険料

★現在の徴収金額（半額徴収期間中の金額）ではなく、本来の保険料額をお答え下さい。

月額（ ）円

問2 貴自治体の施設数についてお答え下さい。（2000年12月末現在）

介護老人福祉施設（ ）施設

介護老人保健施設（ ）施設

問3 平成11年度まで実施されていた「(旧)厚生省のサービス評価事業」についてお伺いします。貴自治体では、「(旧)厚生省のサービス評価事業」に基づいて、訪問評価・自己評価を実施されておりましたか。（あてはまるもの1つに○）

1. 訪問評価、自己評価ともに実施していた
2. 訪問評価のみ実施していた
3. 自己評価のみ実施していた
4. 訪問評価、自己評価ともに実施していなかった

本調査における用語の定義を以下に示します。

「自己評価」…施設で行われているサービス事業に関し、施設のスタッフおよび関係者などがチェックリスト等を用いて行う評価です。

「訪問評価」…都道府県・市区町村（社会福祉協議会への委託も含む）、もしくは都道府県・市区町村が構成した評価委員会がチェックリスト等を用いて行う評価です。

「第三者評価」…行政・施設以外の機関等（福祉関係団体、コンサルティング会社など）がチェックリスト等に基づいて行う評価です。

以下、訪問評価、自己評価、第三者評価に関する質問が続きますが、実施している評価に関する質問（対象施設、実施体制、評価項目など）に対しては、最も直近に実施された評価についてご回答下さい。

## B. 訪問評価について

問4 貴自治体では、訪問評価を実施していますか。（あてはまるもの1つに○）

1. ほぼ毎年実施している
  2. ほぼ隔年で実施している
  3. 過去に実施したことあるが継続していない
  4. 今は実施していないが、実施することを検討している
  5. 実施したことはなく、当面は実施する予定はない
- 補問 1～15へ  
補問 16～17へ  
補問 18へ

以下、補問1～15は問4で「1～3」と回答された方にお伺いします。

補問1 最も直近に実施した訪問評価の実施時期をお答え下さい。

平成（ ）年（ ）月

補問2 訪問評価の実施体制についてお答え下さい。（あてはまるものすべてに○）

1. 貴自治体が指導して実施している  補問2-1へ
2. （貴自治体が都道府県の場合）傘下の市区町村が指導して実施している
3. 施設が独自に実施している
4. その他（ ）

補問2-1 補問2で、「1」と回答された方にお伺いします。

訪問評価の対象範囲についてお答え下さい。（あてはまるもの1つに○）

1. 全施設が対象
2. 評価実施希望の施設が対象
3. 一定条件以上の施設が対象
4. その他（ ）

補問3 訪問評価の実施にあたり、どのような準備を行ないましたか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 検討委員会の設置
2. 先進自治体の視察
3. 講師を招いての勉強会開催
4. 評価者に対する教育
5. 外部のコンサルティング会社への準備の依頼
6. その他（ ）

**補問 4 訪問評価の実施にあたり、何が問題となりましたか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 評価基準項目
2. 人材の確保
3. 施設の協力
4. 財源の確保
5. 時間の確保
6. その他 ( )

**補問 5 訪問評価を行なった主体についてお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 都道府県 (都道府県の評価委員会)
2. 市区町村 (市区町村の評価委員会)
3. 社会福祉協議会 (社会福祉協議会の評価委員会)
4. その他 ( )

**補問 6 評価者の構成についてお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 自治体職員
2. 学識経験者
3. 施設関係者
4. 社会福祉協議会職員
5. 利用者・家族代表
6. 医療機関の関係者
7. 外部のコンサルタント
8. その他 ( )

**補問 7 評価者のチーム数および1チームの人数についてお答え下さい。**

総 数 ( ) チーム  
1チーム ( ) 名

**補問 8 訪問評価の実施に際し、使用している評価基準をお答え下さい。**

(複数を組合わせて使用している場合などは、あてはまるものすべてに○)

1. (旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」
2. (旧) 厚生省による「改訂新版 社会福祉施設運営指針 チェックリスト編」
3. (介護老人保健施設の場合) 介護老人保健施設「サービス評価マニュアル」
4. 貴自治体が作成した基準
5. 先進自治体の評価基準
6. 福祉関係団体、コンサルティング会社等が作成した基準
7. その他 ( )

**補問 9 訪問評価において設定している評価項目をお答え下さい。**

(巻末別表の評価項目についてあてはまる箇所すべてに○)

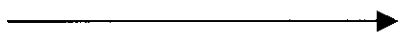
**補問 10 訪問評価主体が最終的な評価結果を出す前に、施設に対し、評価の正当性を確認したり、異議を申し立てる機会を与えていますか。**

1. 与えている
2. 与えていない

**補問 11 施設に対する訪問評価結果の活用状況についてお伺いします。**  
(あてはまるものすべてに○)

1. 特に活用していない
2. 評価結果の通知を行なっている
3. 結果に基づき、話し合いの場を設けている
4. 改善計画書を提出させている
5. サービス改善取組み後の再評価を行なっている
6. その他 ( )

**補問 12 訪問評価結果の公表状況についてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)**

1. 公表していない  補問 12-1 へ
2. 広く一般に公表している
3. 実施施設に公表している
4. 福祉関係団体等に公表している
5. 利用者およびその家族に公表している
6. その他 ( )

**補問 12-1 補問 12 で「1」と回答された方にお伺いします。**

**公表をしていない理由をお聞かせ下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 公表は法的義務ではないので
2. 実施対象施設が限定されているので
3. 評価自体が義務化されているわけではないので
4. 実施施設が公表に消極的なので
5. 評価体制が万全ではなく、評価者によって結果がぶれてしまうので
6. 特に必要性を感じないので
7. 費用負担が大きいので
8. その他 ( )

**補問 13 訪問評価に対する現在の問題点についてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)**

1. 既存の評価基準項目(独自に作成した基準も含む)では現状を正しく評価できない
2. 評価者の確保が難しい
3. 評価者の質の確保が難しい
4. 費用負担が大きい
5. 時間的余裕がない
6. 施設が評価事業に対して消極的である
7. 特に問題点はない
8. その他 ( )

**補問 14 より良い評価を行うための環境整備として、取組んでいることをお答え下さい。**  
(あてはまるものすべてに○)

1. 評価者数の拡充
2. 評価者に対する教育
3. 評価基準の見直し
4. 評価実施に関する予算の確保
5. 評価実施施設に対する財政補助
6. その他 ( )

**補問 15 訪問評価事業の財源についてお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 一般会計
2. 特別会計
3. 国からの補助金
4. 施設の自主財源
5. その他 ( )

8 ページの「C. 自己評価について」にお進み下さい。

---

以下、補問 16～17 は問4で「4」と回答された方のみお答えください。

**補問 16 訪問評価に関する、現在までの進捗状況をお聞かせ下さい。**

**(あてはまるものすべてに○)**

1. 実施時期が決定している … (平成 年 月実施予定)
2. 評価体制(組織・評価基準等)が決定している
3. 評価体制(組織・評価基準等)を検討中である
4. 外部から有識者を招いて検討会を設けている
5. 実施意向はあるが、現段階では具体的な検討は行っていない
6. その他 ( )

**補問 17 訪問評価の実施に向けて問題点等がありますか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 既存の評価基準では不十分
2. 評価者の確保が困難
3. 評価者の質の維持・向上が困難
4. 費用負担が大きい
5. 施設が評価に対して消極的
6. 実施する時間的余裕がない
7. 特になし
8. その他 ( )

8 ページの「C. 自己評価について」にお進み下さい。

以下、補問 18 では問4で「5」と回答された方にお伺いします。

**補問 18 訪問評価を実施しない理由をお聞かせ下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 法的義務がないから
2. 自己評価、第三者評価を別に実施しているから
3. (貴自治体が都道府県の場合) 市区町村の自主性に任せているから
4. 各施設の自主性に任せているから
5. 既存の評価基準・評価体制では不十分と考えているから
6. サービス評価の必要性を感じていないから
7. 評価者の確保が困難だから
8. 評価者の質の確保が困難だから
9. 費用負担が大きいから
10. 施設が評価に対して消極的だから
11. 実施する時間的余裕がないから
12. その他 ( )

8 ページの「C. 自己評価について」にお進み下さい。

## C. 自己評価について

問5 貴自治体では、自己評価を実施していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. ほぼ毎年実施している \_\_\_\_\_
  2. ほぼ隔年で実施している \_\_\_\_\_
  3. 過去に実施したことあるが継続していない \_\_\_\_\_
  4. 今は実施していないが、実施することを検討している \_\_\_\_\_
  5. 実施したことはなく、当面は実施する予定はない \_\_\_\_\_
- 補問 1～8へ  
補問 9～10へ  
補問 11へ

以下、補問1～8は問5で「1～3」と回答された方にお伺いします。

補問1 最も直近に実施した自己評価の実施時期をお答え下さい。

平成( )年( )月

補問2 自己評価の実施体制についてお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

1. 貴自治体が指導して実施している \_\_\_\_\_ 補問 2-1へ
2. (貴自治体が都道府県の場合) 傘下の市区町村が指導して実施している
3. 施設が独自に実施している
4. その他( )

補問2-1 補問2で、「1」と回答された方にお伺いします。

自己評価の対象範囲についてお答え下さい。(あてはまるもの1つに○)

1. 全施設が対象
2. 評価実施希望の施設が対象
3. 一定条件以上の施設が対象
4. その他( )

補問3 自己評価の実施に際し、使用している評価基準をお答え下さい。

(複数を組合せて使用している場合などは、あてはまるものすべてに○)

1. (旧)厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」
2. (旧)厚生省による「改訂新版 社会福祉施設運営指針 チェックリスト編」
3. (介護老人保健施設の場合) 介護老人保健施設「サービス評価マニュアル」
4. 貴自治体が作成した基準
5. 先進自治体の評価基準
6. 福祉関係団体、コンサルティング会社等が作成した基準
7. その他( )

補問4 自己評価基準の中で設定している項目をお答え下さい。

(巻末別表の評価項目についてあてはまる箇所すべてに○)



**補問 5** 自己評価結果の活用状況についてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)

1. 特に活用していない
2. 評価結果の報告を義務づけている
3. 結果に基づき、対応策を検討させている
4. 改善計画書を提出させている
5. その他 ( )

**補問 6** 自己評価結果の公表状況についてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)

1. 公表していない 補問 6-1 へ
2. 広く一般に公表している
3. 福祉関係団体等に公表している
4. 利用者およびその家族に公表している
5. その他 ( )

**補問 6-1** 補問 6 で「1」と回答された方にお伺いします。

公表をしていない理由をお聞かせ下さい。(あてはまるものすべてに○)

1. 公表は法的義務ではないので
2. 実施対象施設が限定されているので
3. 評価自体が義務化されているわけではないので
4. 実施施設が公表に消極的なので
5. 評価体制が万全ではなく、評価者によって結果がぶれてしまうので
6. 特に必要性を感じないので
7. 費用負担が大きいので
8. その他 ( )

**補問 7** 自己評価事業にあたっての現在の問題点についてお伺いします。

(あてはまるものすべてに○)

1. 既存の評価基準項目(独自に作成した基準も含む)では現状を正しく評価できない
2. 評価者の質の確保が難しい
3. 費用負担が大きい
4. 時間的余裕がない
5. 施設が評価事業に対して消極的である
6. 特に問題点はない
7. その他 ( )

**補問 8** より良い評価を行うための環境整備として、取組まれていることをお答え下さい。

(あてはまるものすべてに○)

1. 評価者に対する教育
2. 評価基準の見直し
3. 評価実施に関する予算の確保
4. 評価実施施設に対する財政補助
5. その他 ( )

11 ページの「D. 第三者評価について」にお進み下さい。

以下、補問9～10は問5で「4」と回答された方にお伺いします。

**補問9 自己評価に関する、現在までの検討状況をお聞かせ下さい。**

(あてはまるものすべてに○)

1. 実施時期が決定している … (平成 年 月実施予定)
2. 評価体制(組織・評価基準等)が決定している
3. 評価体制(組織・評価基準等)を検討中である
4. 外部から有識者を招いて検討会を設けている
5. 実施意向はあるが、現段階では具体的な検討は行っていない
6. その他( )

**補問10 自己評価の実施に向けて問題点等がありますか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 既存の評価基準では不十分
2. 評価者の確保が困難
3. 評価者の質の維持・向上が困難
4. 費用負担が大きい
5. 施設が評価に対して消極的
6. 実施する時間的余裕がない
7. 特になし
8. その他( )

11ページの「D. 第三者評価について」にお進み下さい。

以下、補問11は問5で「5」と回答された方にお伺いします。

**補問11 自己評価を実施しない理由をお聞かせ下さい。(あてはまるものすべてに○)**

1. 法的義務がないから
2. 訪問評価、第三者評価を別に実施しているから
3. (貴自治体が都道府県の場合)市区町村の自主性に任せているから
4. 各施設の自主性に任せているから
5. 既存の評価基準・評価体制では不十分と考えているから
6. 事業評価の必要性を感じていないから
7. 評価者の確保が困難だから
8. 評価者の質の確保が困難だから
9. 費用負担が大きいから
10. 施設が評価に対して消極的だから
11. 実施する時間的余裕がないから
12. その他( )

11ページの「D. 第三者評価について」にお進み下さい。

## D. 第三者評価について

問6 貴自治体では、第三者評価を実施していますか。(あてはまるもの1つに○)

- |                         |   |          |
|-------------------------|---|----------|
| 1. 実施している               | → | 補問1～14へ  |
| 2. 今は実施していないが、実施を検討している | → | 補問15～16へ |
| 3. 実施しておらず、当面は実施の意向はない  | → | 補問17へ    |

以下、補問1～14は問6で「1」と回答した方にお伺いします。

補問1 最も直近に実施した第三者評価の実施時期をお答え下さい。

平成( )年( )月

補問2 第三者評価の対象施設をお答え下さい。(あてはまるもの1つに○)

1. 全施設を対象
2. 訪問評価実施希望の施設を対象
3. 一定条件以上の施設を対象
4. その他( )

補問3 第三者評価の実施頻度をお聞かせ下さい。(あてはまるもの1つに○)

1. ほぼ毎年実施している
2. ほぼ隔年で実施している
3. 不定期で実施している
4. その他( )

補問4 第三者評価の実施にあたり、どのような準備を行ないましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 検討委員会の設置
2. 先進自治体の視察
3. 講師を招いての勉強会開催
4. 評価者に対する教育
5. 外部のコンサルティング会社への準備の依頼
6. 公聴会など住民との意見交換
7. その他( )

補問5 第三者評価の実施にあたり、何が問題となりましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 評価基準項目
2. 人材確保
3. 施設の協力
4. 財源の確保
5. 時間の確保
6. その他( )

補問6 第三者評価はどのような機関が行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 社会福祉協議会
2. 社会福祉事業団
3. コンサルティング会社
4. 福祉関係団体(団体名: )
5. その他( )

**補問 7 第三者評価機関が使用している評価基準をお答え下さい。**

(複数を組合わせて使用している場合などは、あてはまるものすべてに○)

1. (旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」
2. (旧) 厚生省による「改訂新版 社会福祉施設運営指針 チェックリスト編」
3. (介護老人保健施設の場合) 介護老人保健施設「サービス評価マニュアル」
4. 貴自治体が作成した基準
5. 先進自治体が作成した基準
6. 第三者評価機関が独自に作成した基準
7. 第三者評価機関に任せているのでわからない
8. その他 ( )

**補問 8 第三者評価において設定している評価項目をお答え下さい。**

(巻末別表の評価項目にあてはまる箇所すべてに○)

**補問 9 第三者評価機関が最終的な評価結果を出す前、施設に対し評価の正当性を確認したり、異議を申し立てる機会を与えていますか。**

1. 与えている
2. 与えていない

**補問 10 施設に対する第三者評価結果の活用状況についてお伺いします。**

(あてはまるものすべてに○)

1. 特に活用していない
2. 評価結果の通知を行なっている
3. 結果に基づき、話し合いの場を設けている
4. 改善計画書を提出させている
5. サービス改善取り組み後の再評価を行なっている
6. その他 ( )

**補問 11 第三者評価結果の公表状況についてお伺いします。(あてはまるものすべてに○)**

1. 公表していない → 補問 11-1 へ
2. 広く一般に公表している
3. 施設に公表している
4. 福祉関係団体等に公表している
5. 利用者およびその家族に公表している
6. その他 ( )

**補問 11-1 補問 11 で「1」と回答された方にお伺いします。**

公表をしていない理由をお聞かせ下さい。(あてはまるものすべてに○)

1. 公表は法的義務ではないので
2. 実施対象施設が限定されているので
3. 評価自体が義務化されているわけではないので
4. 実施施設が公表に消極的なので
5. 評価体制が万全ではなく、評価機関・評価者によって結果がぶれてしまうので
6. 特に必要性を感じないので
7. 費用負担が大きいので
8. その他 ( )